

## 登録と利用内容

### ■ センターへの登録について

交流スペース以外のセンターの施設、事務機器等を利用するためには登録が必要となります。  
登録は、個人でも団体でも登録ができますが、自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動を行っているか、行おうとしている個人か団体の方が対象となります(詳細については、受付でご確認ください)。  
センター登録申請書を記入のうえ、受付に提出してください。  
※ 登録された情報は公開されます。

### ■ 利用できるスペース・事務機器等

- 交流スペース
- インターネット用パソコン
- 第2交流スペース
- レターボックス
- 会議室
- ロッカー
- 情報コーナー
- 作業スペース
- 印刷機 ・ 紙折機
- コピー機

## 2階、3階の相互利用

### ■ 2階、3階の施設利用について

市民活動センターに登録している方は、下記の2階・3階部分の一部を利用することができます。  
申し込み方法等については、受付でご確認ください。

	室名	面積(m <sup>2</sup> )	目安となる 収容人数(人)
2階	遊戯室	118.7	40
3階	会議室	28.6	10
	体育室	254.9	80

3階	青少年交流センター
2階	谷塚児童センター
1階	市民活動センター、谷塚サービスセンター

市民活動センターは、市民交流活動センターの1階になります。

## 草加市立市民活動センター



〒340-0023 埼玉県草加市谷塚町752番地  
 電話 048-920-3580  
 FAX 048-925-1872  
 メールアドレス simin-katudo@city.soka.saitama.jp  
 【開館時間】 午前9時～午後9時30分  
 【休館日】 毎月第3水曜日、年末年始



## 草加市立市民活動センター

# センターの役割

草加市立市民活動センターは、草加市みんなでまちづくり自治基本条例に掲げる「だれもが幸せなまち」の実現に向けて、市民の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、市民相互や市民・行政・企業・大学などの連携を図り、協働によるまちづくりを実践するための拠点施設です。

## ④ 会議室

会議室は18名用です。  
2時間単位でご利用いただけます。  
2か月前から利用予約ができます。

### 【印刷機の利用について】

製版（マスター）料 1枚 50円  
500枚まで無料  
500枚増えることに50円

### 【会議室利用料】

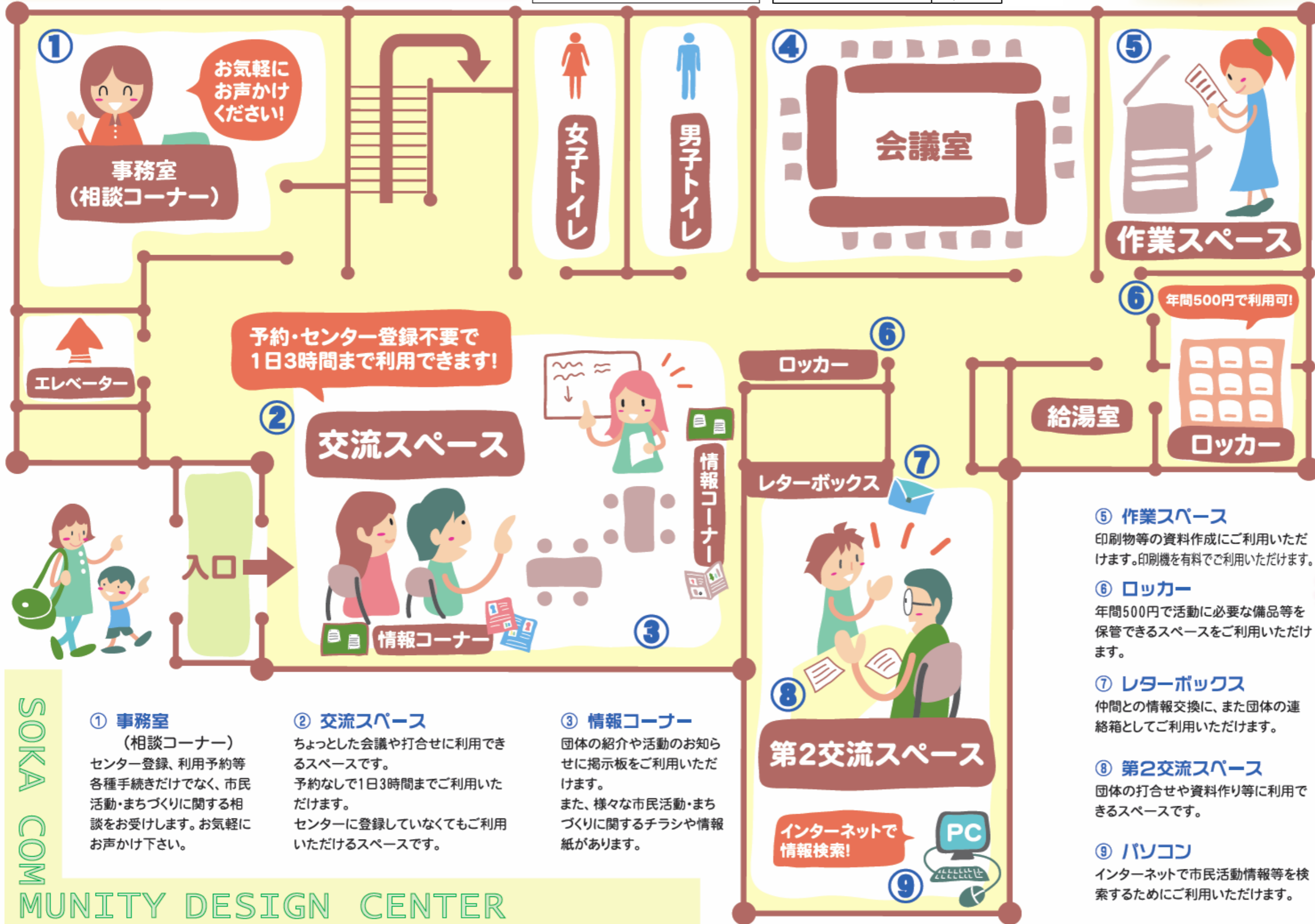
午前9時～午前11時	170円
午前11時～午後1時	170円
午後1時～午後3時	170円
午後3時～午後5時	170円
午後5時～午後7時	200円
午後7時～午後9時30分	250円
全日	1,030円

### 【コピー機利用料】

モノクロ	1枚	10円
カラー	1枚	50円

両面コピーはモノクロ20円、カラー100円になります。  
出力用紙サイズはA3、A4のみになります。

つなげる 広げる  
調べる 育てる  
深める



● **市民活動に関する相談**  
これから活動を始めようと考えている方、既に活動している団体の相談をセンター職員が受けれます。

● **打合せスペース・会議室や備品等の貸出**  
活動のために必要となる場や備品等が活用できます。

● **市民活動、協働に関する情報の提供**  
市民活動に関する情報コーナーを設置し、市内での様々な活動の情報を提供します。また、協働事業等に関する情報を積極的に提供します。

● **学習機会の提供**  
市や市内の活動団体と連携して、市民活動やまちづくりに関する講座を開催します。

● **交流機会の提供**  
市内の様々な個人、団体の皆さんが出会える場として、交流会等を開催します。

市民活動センターは、ご利用いただく市民の皆さんと共に、その役割・機能を充実させていくことを目指しています。

センターをご利用いただく場合、入館証の携帯が必要となります。受付で入館証をお受け取りください。

交流スペース以外の施設、設備をご利用いただくには、あらかじめセンターへの登録が必要となります。受付にて手続きを行ってください。

### ① 事務室 (相談コーナー)

センター登録、利用予約等各種手続きだけでなく、市民活動・まちづくりに関する相談をお受けします。お気軽にお声かけ下さい。

### ② 交流スペース

ちょっとした会議や打合せに利用できるスペースです。予約なしで1日3時間までご利用いただけます。センターに登録していなくてもご利用いただけるスペースです。

### ③ 情報コーナー

団体の紹介や活動のお知らせに掲示板をご利用いただけます。また、様々な市民活動・まちづくりに関するチラシや情報紙があります。

### ⑤ 作業スペース

印刷物等の資料作成にご利用いただけます。印刷機を有料でご利用いただけます。

### ⑥ ロッカー

年間500円で活動に必要な備品等を保管できるスペースをご利用いただけます。

### ⑦ レターボックス

仲間との情報交換に、また団体の連絡箱としてご利用いただけます。

### ⑧ 第2交流スペース

団体の打合せや資料作り等に利用できるスペースです。

### ⑨ パソコン

インターネットで市民活動情報等を検索するためにご利用いただけます。